

事 務 連 絡
令和7年10月2日

専 務 理 事 各 位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
労務部長 久富 康生

女性ドライバー応援企業の認定について

標記について、今般、下記の国土交通省ホームページにおいて、別添の3社が認定事業者として公表されましたので、お知らせいたします。

国土交通省では、以後偶数月の1日に本制度の追加認定を行うこととされていますので、今後の傘下会員の認定申請に当たっては、申請書を都道府県協会を通じて全タク連宛に認定月の前月20日（必着）までにEメール（gyoumu@taxi-japan.or.jp）又はFAX（03-3239-1619）にてご提出頂きますようお願いいたします。

なお、「女性ドライバー応援企業認定ステッカー」（別紙参照）の購入を希望される場合は、労務部宛にご連絡いただきますようお願いいたします。

記

国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk3_000081.html